

令和 5 年

# 社会文教常任委員会会議録

令和 5 年 3 月 9 日

田上町議会

令和5年第2回定例会  
社会文教常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年3月9日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君  | 10番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 品田政敏君  | 12番 | 池井豊君  |
| 7番 | 中野和美君  |     |       |
- 4 委員外出席議員
- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 小嶋謙一君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
|----|-------|-----|-------|
- 5 欠席委員  
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |               |      |                 |      |
|---------------|------|-----------------|------|
| 町 長           | 佐野恒雄 | 保健福祉課長          | 田中国明 |
| 副町長           | 吉澤深雪 | 教育委員会<br>事務局長   | 時田雅之 |
| 政策推進室長        | 堀内誠  | 町民課長補佐          | 原田学  |
| 産業振興課長        | 近藤拓哉 | 教育委員会<br>事務局長補佐 | 諸橋弘樹 |
| 町民課長<br>会計管理者 | 本間秀之 |                 |      |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- |        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明    |
| 書記     | 板屋越麻衣子 |
- 8 傍聴人  
新潟日報社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第10号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）議定について中  
第1表 歳出の内  
2款 総務費（3項）

3款 民生費

4款 衛生費

10款 教育費

議案第13号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について

議案第14号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について

議案第15号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願について

---

午前9時00分 開 会

---

社会文教常任委員長（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。昨日、おとといあたりから非常に陽気がよくて、暖かいですが、暖かいのはいいのですけれども、緊張感を持って委員会を進めてまいりたいと思います。

まず、町長、挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めまして、おはようございます。このところ、春本番かと思わせるような陽気が続いております。今日も予報では20度が予想されているところでございます。割と暖かい日になるかなと思っています。これも異常なのでしょうか。記録的な暖かさというふうに思っております。暖かいのはいいのですけれども、一方で花粉症に悩んでおられる人も結構多いなということで、大変つらい時期を迎えたのかなというふうにも思っています。個人的なことで申し訳ないですけれども、私も若い頃は花粉症で随分悩まされていました。30代後半まででしたでしょうか。その後、どういうわけか花粉症は治りました。若いときに花粉症でなくて、年を取ってから花粉症になる人もいる中で、私はその逆というか、若い頃は本当につらかったです。だから、経験があるだけに、花粉症で大変つらくてという人のつらさというのは十分に分かるのです。おかげさまで改善したのでしょうか。その原因が分かればノーベル賞ものだなと思っているのですけれども。

それはさておきまして、今日は社会文教常任委員会に付託された案件が議案第10号から16号までございます。十分にひとつご協議をいただきまして、ご承認、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

新潟日報社より傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

それと、後ほど請願審査の頃になったら、高橋議員が説明員として来る予定になっております。

高橋議員が傍聴に来ましたので、これを許可します。

それでは、本委員会に付託されました案件は、社会文教常任委員会付託議案のとおりになっております。

これより議事に入ります。議案第10号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第

13号) 議定について中、第1表、歳出のうち、総務費の説明をお願いします。

町民課長(本間秀之君) 改めまして、おはようございます。それでは、議案第10号、田上町一般会計補正予算(第13号)について中、総務費ということで、議案書のほう77ページお開きいただけますでしょうか。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございまして、補正額といたしまして60万9,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうを御覧ください。戸籍住民基本台帳費の備品購入費、戸籍情報システム機器等ということで、こちら当初予定していた機器の購入台数の見直しをしたことによりまして予算に残額が生じたので、そちらのほうを減額をするということでございます。予定していた機器に関しましては、スキャナーを2台購入予定でありましたけれども、1台減らしたことによりまして、予算に余りが生じたということでございますので、よろしく願いいたします。

説明代わります。

保健福祉課長(田中國明君) おはようございます。議案の説明に入る前に、1点報告をさせていただきます。

2月8日に心起園のボイラーが故障しまして、その修繕を早急に対応していたところですが、なかなか基盤が入ってこないというようなことで、昨日その基盤がようやく届きまして、昨日修繕しましたら、無事にボイラーが作動したということで、3月11日からまた通常の営業をしていくということで、今日そういう告知を皆さんにホームページあるいは携帯メール、施設の貼り紙等をしていきたいと思っていますので、よろしく願いします。それで、2日間程度、浴槽の清掃であったり、1か月ちょっと休んでいましたから、一応不具合がないか確認をするのに2日間まだ休みますが、そのような形で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

それでは、議案の説明のほうに入らせていただきますので、議案書81ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。3款1項1目社会福祉総務費の関係でございしますが、補正額39万6,000円の減額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、説明欄のほうお願いしたいと思えますけれども、1つ、事務補助員報酬ということで、1名保健福祉課で育休を取得する見込みの職員がいたのですが、結果的に育休取得しなかったことによりまして執行見込みがないことから、減額をさせていただくという内容でございします。その下、24節積立金3万円の関係であります。これにつきましては加茂ロータリークラブ様から歳末助け合い募金として

年末にいただいておりますので、それを今後の財政運営に備えるために地域福祉基金のほうに積み立てさせていただくという内容でございます。

続きまして、2目老人福祉費の関係でございますが、今回1,610万1,000円の減額をお願いするものでございます。まず、1つ目の老人福祉事業の関係であります。12節委託料100万円につきましては、県央寮に入所されている方1名が新たに介護サービスを利用することとなったということで、そのような状況ですと、県央寮は特別養護老人ホームと違いますから、介護分を差し引いた形の委託料を支払うことになるということで、その分の減額が生じておりますので、100万円減額をお願いするというものでございます。それから、その下の扶助費、紙おむつ支給事業、それから在宅介護手当につきましては、それぞれ事業の確定見込みによりまして減額という内容でございます。27節繰出金につきましては、1,257万3,000円の減額です。介護保険特別会計繰出金1,200万5,000円の減額、これにつきましては介護特会のほうの介護給付費の減による減額でございます。それからその下、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては56万8,000円の減額であります。これにつきましては後期高齢の令和3年度繰越金の精算による減額でございます。それから、敬老事業につきましては、119万1,000円の減額であります。これにつきましては、事業の確定によりましておのおの関連経費を減額しているところでございます。それから、82ページをお願いしたいと思っております。なお、敬老事業につきましては、今年度については物価上昇分があるということで、記念品をお贈りする場合、500円と従来しておりましたが、令和4年度にありましては700円に、区長会からの要望がありまして700円に増額をして支給をしてございます。

それから、3目障害者福祉費の関係であります。225万3,000円の増額をお願いするものでございます。障害者福祉事業ということで、ここは205万円の減額となっておりますけれども、これにつきましては19節扶助費、重度心身障害者医療費助成の部分におきまして、給付実績等に基づきます減額でございます。それからその下、障害者自立支援事業430万3,000円、これにつきましては19節扶助費のところ、障害介護給付費、それから障害児給付費ということで、ここが増額になっております。これにつきましては、グループホームが田上に新しくできた関係、それから就労移行支援利用者が増えているというようなこと、それから障害児給付費については放課後等デイサービス事業の利用が増えているということで、おのおの増額とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、83ページのほうをお願いしたいと思っておりますが、4目母子父子福祉費の関

係でございます。今回100万円の減額をお願いするものでございまして、これにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思っておりますけれども、見込みよりも医者にかかることが少なかったというようなことで、実績に基づきます減額ということでもあります。

私のほうの説明は、一旦これで終わらせていただきます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。それでは、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、1,460万2,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いしたいと思います。まず、児童福祉総務事業ということで80万5,000円の減額でございますが、こちらにつきましては加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金、病児保育の関係になります。12月補正で97万3,000円の増額をお願いしたところでございますけれども、繰越金の精算ということで80万5,000円の減額をお願いするものでございます。続いて、児童福祉総務費その他事業になりますけれども、ページおはぐりいただきまして、84ページのほうをお願いいたします。1節報酬1,103万5,000円の減額でございますけれども、こちら竹の友幼稚園の社保加入分の保育教員の補助員の関係になりますけれども、園児数の減少とクラスの職員の配置のやりくりによりまして、3名分の社保加入分の予算が余りましたので、そちらの減額をお願いするものでございます。それに伴いまして、3節職員手当等、それから4節共済費、8節旅費、旅費については通勤手当の関係になりますが、これらの減額をお願いするものでございます。

それから、2目児童運営費、305万6,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。幼稚園運営事業ということで、まず10節需用費になりますが、燃料費で16万円の減、こちらにつきましてはこの後にまた出てきますけれども、園児数の減少によって、これまで3台の送迎バスを運行しておりましたが、2台で園児が乗れるということで、1台分の燃料費の減ということでお願いしたいと思います。それから、光熱水費17万4,000円の増額でございますが、こちら竹の友幼稚園の電気料の不足分ということになってございます。11節役務費、通信運搬費11万4,000円の増額をお願いするものでございますけれども、こちらにつきましてはコロナの関係で通園バスと幼稚園のほうで欠席者のやり取りをする回数が増えたこと、また自宅に携帯電話を持ち帰りまして保護者対応等も増えていたことから、通信、携帯電話の電話料が増えたということで増額をお願いするものでございます。それから、12節委託料になりますけれども、まず広域入所委託料ということで232万2,000円の増額をお願いするものでございますが、こちら当初予算で加茂

市内の保育施設5名分の広域入所の委託料を計上しておったのですが、その後年度入りまして、五泉市、それから三条市等に通われるお子さんがいらっしゃったということで、それらの増額をお願いするものでございます。その下、バス運転委託料につきましては、先ほどお話ししました3台から2台体制に1台減ということで、1台分の委託料を減額をお願いするものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、まず地域型給付費負担金328万6,000円の減額をお願いするものでございます。こちら小規模保育、それから事業者内の保育の関係で利用者の減に伴いまして不用額を落とさせていただきました。その下、施設等利用給付費につきましては、こちら預かり保育、それから認可外保育の関係につきましてもの経費になりますけれども、こちらにつきましても実績に伴い78万円の減額をお願いするものでございます。

保健福祉課長（田中國明君） 3款2項3目児童手当費がありますので、今回363万5,000円の減額をお願いするものでございますが、これにつきましては説明欄記載のそれぞれの世代の給付実績に基づきます減額ということでありまして、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ここで一旦切りたいと思えますけれども、総務費、民生費のところでは質疑を設けたいと思えますが、質疑のある方。

7番（中野和美君） 何点かお聞かせいただきたいと思えます。

まず、82ページの敬老会の記念品の件なのですが、これ敬老会を今回やったところもあったので、やったところ、やらないところ、どのような数だったのか教えていただきたいのと。あと障害者自立支援のところでは放デイ、田上にはまだ放デイがないとお聞きしていましたが、田上町内で何人ぐらい放デイを利用されているお子さんがいらっしゃるのか。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 放デイって何だ。

7番（中野和美君） 放課後デイサービス。障がいのある……

社会文教常任委員長（池井 豊君） ちゃんと言ってください。略語は使わないでください。

7番（中野和美君） 放課後デイサービス、子どもたちが田上町で何人ぐらい利用しているのか。今現在分かっていたら教えていただきたい。

その2点、お願いします。

保健福祉課長（田中國明君） まず、1点目の敬老会の関係でございますが、敬老会を実施されたというところは青海地区1か所のみです。それ以外は、全て記念品をお



配りしたのではないかという状況でございます。

それから、放課後デイサービスセンター、放課後等デイサービス利用者の関係ですが、今現在、実績としまして23名の方が町外のそれぞれ施設をご利用なさっているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

7番（中野和美君） 前にお尋ねしたとき、加茂市や五泉市の放デイを利用されているということで、加茂に何人、五泉何人とか分かります、それとも両方共有して利用されているのかしら。

保健福祉課長（田中國明君） すみません、大変申し訳ありませんが、その内訳までは今うちのほうでは承知しておりませんので、お願いしたいと思います。

7番（中野和美君） では、後ほど。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 私からも今関連して聞きたいです。敬老会の助成金で、敬老会事業助成で500円から700円に記念品代を上げたということなのですか。でも、記念品を配った数というのはどのくらいになっていますか。

保健福祉課長（田中國明君） 75歳以上の方で、その人数でよろしいでしょうか。

社会文教常任委員長（池井 豊君） はい。

保健福祉課長（田中國明君） 2,073名分でございます。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 幾つか。今で確認したいのだけれども、コロナで敬老事業というか、集まりができなくて、記念品配ったというので、そうすると例えば今後、こういった形でコロナがある程度収束とは言わないけれども、ウィズコロナとかアフターコロナの中で、もし仮に地区の中で、従来であればそういう敬老会をやってきたけれども、コロナのこの2年、3年の間にそういった記念品を配るというので対応できたのだ。せざるを得なかった。逆に、そっちが常態化する可能性というのはどういうふうを考えているのかな。それ1つ聞きたいです。

一問一答ではないけれども、取りあえず。

保健福祉課長（田中國明君） 昨年12月に敬老会の検討会というのを開催させていただきました。その席上で、今小野澤委員がご指摘のような内容の話も出てきております。なので、この敬老会の在り方というものをもう少し進展させるようなことも考えていかなければならないのではないかとというようなご意見をいただいているところであります。それで、町といたしましては、当面今のこの形式は令和5年度も継続をしていきたいと思いますが、来年また1年かけまして、その辺をどういうふうに対応していったら一番皆さんに喜んでいただけるのかというようなことも検討しながら進めていきたいというふうに考えています。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 検討をではしていただくのだけれども、要は今年度ではなくて来年度か。来年度も当然通常の敬老会を開くところとそうではないところと分かれてくると思うのです。そうすると、その地域に任せると、私のところは1人700円のを配って終わりにするし、私のところは集まってきて、1人2,300円だったっけ、2,600円だっけ。その補助ので対応すると。それは要は各地区に任せると。今までは、コロナの前というのは、記念品を配るのではなくて、敬老会を集まりをつくるというか、集まってやるのが常態化していたわけだけれども、今回のコロナの影響の中で、2通りの選択肢が出てくるというような形で、その辺を見極めたいというのが、では来年度ということで理解していいですか。

保健福祉課長（田中國明君） 基本的には、そのときの新型コロナウイルス感染症の影響にもよりますが、町としましては、そこでの飲食ばかりではなく、式典程度のことは皆さん集まっていただいでできるような形で進めていただきたいというようなお願いも今しているところであります。ですので、基本的には小野澤委員も言われたようにそのときの状況によりますが、地域の方から集まっていただき、式典だけでもやっていただけないかなというようなことでは考えておりますが、今のところは状況をまた見た中で、町としても様々どういうやり方がまたあるのかということも検討しながら進めていきたいと考えています。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） あと、では2つ。

77ページの戸籍住民基本台帳費、これ先ほど課長からの説明で、スキャナーを2台見込んでいたのだけれども、1台要らないということで減らしましたと、こういう説明があった。余計なものを買う必要はないと思うし、無駄遣いをするなんていうのは言語道断だと思ふけれども、はじめ2台が必要であれば、これ2台買えばいいではないか。何で1台なの。例えば1台が壊れたら、もう代替品がないわけだね。それについての業務の支障とか、そういったリスク的なものに対してどう考えているのか、それお聞かせ願いたい。

町民課長（本間秀之君） 今回購入したスキャナーなのですけれども、システムの運用上必要なものではあるのですけれども、それほど使用頻度が高いわけでもないということもあります。ですので、例えば故障等による場合は、修理等で対応十分できるということもありましたし、そのスキャナーというのがかなり大きなものでして、窓口見てもらえれば分かると思うのですけれども、置き場所に困るという部分もありまして、それで検討した結果、1台減らしたということな状況でございますので、よろしくお願ひします。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 分かりました。それであればはじめから1台ということで1台にすればいい。この60万円をほかに使える余地があったわけだから、それはやってみないと分からないで、60万円まで……するなというのはあるけれども、物ってそうだと思う。買うと決めたのであれば買えばいいし、それが例えば予定しているより安く買えたのであればラッキーだと思えばいいし、だから2台必要であれば、無理して2台、今の説明だと2台置く場所もないし、1台で十分だということであれば、それはいいのだけれども、今後そういう見積りの仕方というのは私はあまりよくないと思うから、それ気をつけてもらいたい。

それから、今度は教育委員会のほうだけれども、84ページ、児童運営費のところ、園児の数が減った云々で、バスが今まで3台の運行体制が2台で賄えた、こういう説明でした。ということは、今後2台でこれ全部賄えるのか。要は3台所有しているけれども、3台分は要らなくて、2台で回せるのか、これ見込みをお聞きをしたい。お願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今回停留所の関係もありまして、園児数の減少も合わさっての話なのですが、3台から2台で対応ができたということでございます。それで、乗る場所が、例えば停留所が設定しているの全部1人ずつでも乗っていかなければ駄目だとか、そういうのが出れば、また3台体制というのも考えられるかもしれませんがけれども、現状を考えますと恐らく来年も2台でいけるのではないかなと思っております。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 全て子どもの数が減ってきたことで影響するものなのだろうと思うけれども、基本的に3台のものが2台で賄えるのであれば、それだけ効率がいいということにもなると思うのだけれども、その効率とともに今局長から説明があったように、1人の人がたまたま違う停留所で乗りたいと。けれども、それは要は2台で賄うのは時間的になかなか無理だと。では、3台必要なのだということにまた出てくるのだろうと思うのだけれども、1台減るとこれだけの経費が削減される、削減という言い方がいいか悪いか分からないけれども、少なくともできるということであれば、そういった回遊ルートというか、巡行ルートをもっと効率的に考えれば、例えば変則的なものがあったとしても2台で十分対応できるのではないかなんて勝手な想像が私あるのだけれども、そういったものも今後検討する予定があるかないか、それだけお聞かせをいただきたい。

教育委員会事務局長（時田雅之君） おっしゃるとおりでありまして、それバスの台数、それから今後の園児数の見込み等によりまして、この運行の状態というのは検討し

ていかなければ駄目だと考えております。現状今3台あるわけなのですけれども、それはバスを使って登園、それから帰られる園児のために使っているわけなのですが、日中の園活動の中で、園外活動をする際に、例えば5歳児全員連れていくということになりますと3台が必要になってきたりする場合もございます。それらも考えながら、今後検討していきたいと思っております。

10番（熊倉正治君） 82ページの障害者福祉費の関係なのですが、羽生田に施設ができた、秋に。私、設置者のほうから1人は決まっているし、12月ぐらいまでにもう一人入るかなみたいな話を聞いていて、その後あまり話は聞いていないのですけれども、保健福祉課のほうはその施設の関係、今どういう状況になっているかというの分かるのでしょうか。

保健福祉課長（田中國明君） 詳細について、施設のほうから全然聞いてはいないのですが、多分恐らくうちの町から数名入っているのではないかなと。今恐らくグループホームを利用されている方が15人いますので、そういう関係からすると、2人ぐらい田上町から入っているのかなというような状況です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 何かの機会に調べて、何かの機会に知らせるようにしてください。

保健福祉課長（田中國明君） はい。

社会文教常任委員長（池井 豊君） いいでしょうか、熊倉委員。

10番（熊倉正治君） はい。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかにありませんか。

私のほうから確認したいことが1件だけ残りました。保健福祉課の事務補助員の件、産休育休に入っている方なのですけれども。今職員体制って、いつも保健福祉課は若い看護師や保健師やいらっしゃって、産休育休が入れ替わり立ちかわりみたいになってしまったりして、職員数が欠員になったり、足りなかったりとかで忙しかったりするのですけれども、現状の職員の状態は満たされているのか。それから、産休育休って、これいつぐらいまでになるのか、そこら辺聞かせてください。

保健福祉課長（田中國明君） 職員の数としては、今特別休暇等取っている職員等はいませんので、充足率としては100%という状況であろうと考えています。それで、当該のここで予定していました者は、令和4年1月にお子様生まれて、新年度ともすると一時的に育児休暇を取るやもしれないということで、その分で令和4年度の当初予算に予算を計上させていただいたものであります。そうなのですが、年度が始まりましたら、育児休暇を取得しなくても勤務ができるということで、執行が

全くなかったという状況でありますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 保健師等の欠員とか、そういう状態にはなっていないということでもいいですね。分かりました。ありがとうございました。

ほかになかったら進めたいと思います。

続けて、4款衛生費、10款教育費、続けて説明をしていただいて、その後質疑を行いたいと思います。

4款お願いします。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、議案書86ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費の関係になりますが、このたび367万円の減額をお願いするものでございます。それでは、説明欄のほうをお願いします。まず、母子健康診査事業140万円の減額の関係であります。これにつきましては事業確定によります減額ということでございます。それから、その下、子育て世代包括支援センター事業、償還金利子及び割引料の関係になりますが、これにつきましては産後ケア事業の希望者が少なかったことによります県からいただいた補助金の返還があったということで、当初4人を予定しておりましたが、2人しか参加がなかったということでの返還金でございます。それから、その下、精神保健事業の関係になります。扶助費50万の減額でありますけれども、これにつきましても給付実績見込みにつきまして減額ということでございます。それから、総合保健福祉センター管理費の関係であります。27万円の増額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、87ページになりますが、1つは光熱水費、電気料金の高騰によりまして、再度また20万円お願いしたいという部分と。それからその下、修繕料7万円ということで、保健センターのキュービクルの天板の補修をさせていただきたいということであります。雨水で内部機器が故障しないように、至急対策を立てたいということで、7万円お願いするものでございます。それから、その他事業ということで205万3,000円の減額であります。1つは三条地域水道用水供給企業団出資金115万3,000円でありますけれども、これにつきましては企業団より令和4年度の補助基本額が計画よりも7,650万円減額して確定したという通知に基づきまして、今回減額をさせていただくという内容でございます。それから、その下、27節繰出金90万円ですが、これについては国民健康保険特別会計繰出金でありますけれども、新型コロナ減免分を一般会計から持ってきたという内容にしてございましたが、全額国費での対応ということになりましたので、その分をこのたび減額させていただ

くという内容でございます。

それから、2目予防費の関係であります、742万7,000円の減額でございます。まず、説明欄のほう、予防接種事業の関係であります、181万8,000円の減額。これにつきましては緊急風疹個別接種分ということで、対象者は大勢いらっしゃるのですが、なかなか接種が進まないという現状がございます。それらの関係で、今回減額をお願いするという内容でございます。それから、その下、健康増進事業459万2,000円の関係であります、ここにつきましてはそれぞれ事業確定によりまして、雇上げの看護師等の報酬を減額をさせていただくという内容でございます。この減額の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、中止したりしたことによる減でございます。それでは、1ページおめくりいただきまして、88ページをお願いしたいと思います。真ん中に高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業ということで、101万7,000円の減額をお願いするものであります。これにつきましても事業確定によりまして減額ということであり、なかなか令和4年度におきましても新型コロナウイルス感染症によりまして、地区でのフレイル予防の対応がなかなか思うようにできなかったという現実がございました。そのようなことから、101万7,000円の減額をお願いするという内容でございます。

説明のほう代わります。

町民課長（本間秀之君） それでは、続きまして、3目環境衛生費になります。補正額といたしまして1,168万9,000円の減額をお願いするものでございます。右側の説明欄をお願いいたします。まず最初に、合併処理浄化槽補助事業といたしまして、補助金といたしまして222万3,000円の減額をお願いするものでございますが、こちら今年度の補助金の申請実績が確定いたしましたので、そちらに合わせまして減額をお願いするものでございまして、ちなみに5人槽のほうで12基で予定していたものが8基、それから6から7人槽を15基で予定していたものが8基ということで確定しておりますので、お願いいたします。89ページのほうに移りまして、環境衛生事業で946万6,000円の減額をお願いするものでございます。まず、委託料のし尿汲取委託料ですけれども、62万2,000円の減額です。こちら今年度の実績見込みによる減ということで、68万2,000リットルを予定していたのですけれども、現状の見込みで55万7,000リットルぐらいになりそうだとということで、減額をお願いするものでございます。それから、18節負担金補助及び交付金884万4,000円の減額をお願いするものでございますが、まず最初に加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金とい

うことで、824万6,000円の減額。こちら、先ほど民生費のほうでもありましたけれども、令和3年度の繰越金を精算したことによります減額ということで、負担金を減額するものでございます。その下、生ごみ処理機購入費補助金ということで59万8,000円の減額をお願いするものですが、こちら申請の実績見込みによるものということで、当初、電動生ごみ処理機20基で計上していたものが、実績見込みで7基、それからコンポスト等の購入補助ですが、そちらを30基で見ていたものが22基程度になるという見込みで、こちら減額をお願いするものでございます。

続きまして、4目保健生活推進対策費です。補正額といたしまして12万1,000円の減額をお願いするものでございます。右側の説明欄、保健生活推進事業ということで、12節委託料、人権教育・啓発推進計画策定業務委託料12万1,000円の減額ですけれども、こちらにつきましては入札を行った結果の請負請差を整理するものでございます。

説明代わります。

政策推進室長（堀内 誠君） 改めまして、おはようございます。5目新型コロナウイルス対策費でございます。補正額といたしまして4,876万円の減額をお願いするものでございます。今回、皆さんのほうに参考資料として事前にお配りをさせていただきましたが、こちら2月の全員協議会においても進捗状況の概要、3月においても予算整理をさせていただくとお話をさせていただきましたけれども、今回補正をお願いするに当たりまして、各事業の実績や実績見込み、補正額等を一覧にした資料を参考資料として配付をさせていただきました。その参考資料によりご説明をさせていただきますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、左側に番号を振っておりますので、その番号でご確認をお願いしたいと思います。番号に丸印がついているものは、今回補正をお願いする事業となっております。

全ての事業というふうな形でご説明すると時間がかかりますので、金額が大きいところを中心にご説明をさせていただきます。

まず、ナンバー1でございます。事業継続緊急支援金でございます。こちら国の事業復活支援金の対象にならない事業者に対しまして支援金を給付するものでございます。今回、実績として14事業所というふうなことで、当初見込みよりも少なかったというふうなことで、420万円の減額をさせていただくものでございます。

また、ナンバー2でございます。プレミアム付き商品券事業でございますが、こちら全町民に対しまして1人当たり3,000円で6,000円分の商品券を販売するものと

いうふうな形でございます。こちら販売冊数として8,977冊というふうな形で、販売ベースで81%というふうな形でございます。その実績に基づきまして補助金として交付しております商工会への補助金を663万円分を減額するというふうな形でございます。

続きまして、ナンバー6でございます。大学等就学支援給付金でございます。こちらコロナの影響によりまして経済的負担の大きい大学生の保護者、学生に支援金を給付するものでございますが、こちらの当初見込みよりも少ない194人というふうな申請実績というふうな形でありまして、それらに関する経費等を減額するものでありまして、347万3,000円の減額というふうな形になります。

続きまして、2ページ目になります。すみません、ここで1点訂正をお願いしたいのですが、ナンバー9の農業経営者継続支援金交付事業のところ、ちょうど真ん中に進捗状況、決算見込み状況ということで、計画数量ということで面積が4,990アールというふうな形で書いてありますが、こちら数字のほう、0が1つ足りませんで、4万9,900アールというふうな形で訂正をさせていただきたいと思っております。

では、説明のほうに戻りますが、ナンバー10、PCR検査費用助成事業でございます。こちら県央研究所において自己負担1,000円で実施、または県央研究所以外で実施した場合、1万円の助成をするというものでございますが、こちらまだ実施中というふうな形でございます。1月末までの実績等を、またこれからの見込み等を考慮いたしまして、当初実績見込みが少なくなることが想定されますので、関連する経費を減額するものでございます。減額といたしましては、365万2,000円というふうな形でございます。

これらナンバー1から14までの通常分として計上しております費用の減額額といたしましては、2,512万5,000円というふうな形で、この表の一番下に書かれております。

続きまして、3ページ目、ナンバー15でございます。燃料・物価高騰等に伴う生活応援支援事業であります。こちらは、町民1人当たり5,000円の商品券を支給するというものでございます。換金率といたしまして95.56%でありました。そこで全て一応これに関する経費というふうな形で100%分を計上しておりましたので、その分差額というふうな形で、371万1,000円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、17番、原油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金でございます。



こちら連続3か月の燃料使用額が前年比で10万円以上となる事業所に対しまして、対象経費の2分の1を補助すると、助成するというものでございます。こちら当初155の事業所の申請を想定しておりましたが、50の事業所からの申請でありましたので、関連する経費を減額をさせていただくというふうなことでございます。減額の額といたしましては、1,276万8,000円の減額でございます。

また、ナンバー20、21に関しましては、国保の減免、介護の減免というふうな形ですが、こちら全額国費負担となったため、予算計上させていただきましたが、減額とさせていただきたいと思っております。こちら国保の減免で90万円、介護の減免で40万2,000円でございます。

ナンバー15から21まで物価高騰分といたしまして、合計いたしますと1,991万円の減額でございます。ナンバー20と21については、4款1項5目新型コロナウイルス対策費ではございませんので、この新型コロナウイルス対策となる部分といたしましては1,860万8,000円となります。

続きまして、4ページ目でございます。こちらナンバー22、23につきましては、こちら電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分といたしまして予算計上しております。こちらまだ事業が継続中というふうな形でございますので、決算見込みの想定でありますので、今後換金されるものというふうな形で、今回補正はしてございません。

(何事か声あり)

政策推進室長(堀内 誠君) 予算額、1月末の執行額として8,008万1,000円というふうな形で執行のほうを書かせていただいております。こちらに関しましては、商工会への補助金として概算払いとして既に支払いをしているというふうな状況ですが、販売実績で決算見込みを見ますと、7,503万5,000円程度というふうな形になりますので、そういった部分で、今見込みとしてこれぐらいになりそうだというふうなことで、この差が出ているというふうな形でございます。

(何事か声あり)

政策推進室長(堀内 誠君) それで、一応、今回、そこで一番下の表になりますけれども、補正額の内訳といたしまして、通常分で2,512万5,000円の減額。物価高騰分というふうな形、こちら国保と介護の分を除きますので、1,860万8,000円の減額。また、地方創生臨時交付金ではありませんけれども、新型コロナウイルス対策として今回補正をお願いしている電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の実績見込みより490万円の減額と、教育対策事業の施設備品の請負差額12万7,000円

の減額。それを2つ足しますと、合計で502万7,000円になります。こちらの減額分です。それらを合計しますと4款1項5目新型コロナウイルス対策事業費の補正額が4,876万円の減額というふうな形になります。こちらの部分が、議案書のほうに戻っていただきたいのですけれども、これの減額する4,876万円になります。また、これらの内容が書かれている部分が89ページから93ページの部分でございます。今回、5目の部分、全体としてこのような補正というふうな形になりますので、よろしく願いいたします。

説明は、私のほうからは以上です。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、4款最後になりますが、議案書93ページをお願いいたします。6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費の関係でございます。今回1,020万2,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、なかなか追加の補正等で様々対応させていただいておりますので、簡潔に申し上げますと、今現在、現計予算額としましては65日間分の診療所開設経費等でございます。それから、ワクチン接種の関係でいいますと、1万7,940回分をそれぞれ予算計上しているような形になっております。それをなかなかワクチン接種の呼びかけもしておるのですが、受けたいという方がここに来て少し増えてきていない状況から、65日分を52日間、13日分減少させると。それから、接種人数でいいますと、先ほど言いました1万7,940回分を1万4,132回分まで……

社会文教常任委員長（池井 豊君） もう一回。1万七千……

保健福祉課長（田中國明君） 1万7,940回分、それを3,808回分少なくした1万4,132回分程度でいいたろうという見込みが立ってきましたので、それらに関連する経費を今回1,020万2,000円の減額をお願いするという内容でございますので、よろしく願いをいたします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 10款、お願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、議案書102ページのほうをお願いいたします。10款教育費になりますけれども、主な補正内容としては、電気料金の過不足の増減、それから事業実績に伴います増減整理のほうが主なものになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費1,187万円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。まず、教育振興費ということで、1節報酬、事務補助員報酬5万円の減であります。こちら小中3校に行っておりますスクールサポートスタッフの報酬であります。不用額が見込ま

れるため、減額をお願いするものでございます。7節報償費10万円の減額でございますが、こちらALT英語指導の謝礼が執行残が見込まれるため、減額をお願いするものでございます。それから、18節負担金補助及び交付金、まず施設型給付費負担金でございますけれども、1,025万円の減額をお願いするものでございますが、こちら利用園児数の減で、実績に伴う減額でございます。町PTA連絡協議会助成5万円の減額でございますが、こちら町PTAの活動が令和3年度、コロナの関係で大分しておりません。それで、繰越金が増えたということで、今回5万円の予算額を盛っておりましたが、繰越金が2倍以上あったということで、補助金の対象外になったことから、全額を減額するものでございます。それから、特別支援教育推進事業ということで、18節負担金補助及び交付金92万円の減額でございますが、こちら特別支援教育就学奨励費補助金ということで、認定数の減少による減額をお願いするものでございます。それから、教育費支援推進事業ということで、103ページに移っていただきまして、18節負担金補助及び交付金50万円の減額になりますけれども、こちら学校給食費多子世帯軽減助成によるものでございますが、実績見込みということで、50万円の減額をお願いするものでございます。

それから、2項小学校費、1目学校管理費24万6,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。まず、田上小学校管理費でございますが、10節需用費、燃料費で29万9,000円の増額をお願いするものでございますけれども、こちら灯油代が不足するため、増額をお願いするものでございます。それから、光熱水費につきましては60万円の減額をお願いするものでございます。12月議会におきまして162万4,000円の電気料金の増額をお願いしましたが、今後の執行見込みによりまして減額をさせていただきました。それから、羽生田小学校管理費につきましては54万7,000円の増額をお願いするものでございますが、こちら燃料費ということで、灯油代が不足するため、増額をお願いするものでございます。

2目教育振興費74万円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。田上小学校教育振興費で14万円の減額。ページをおはぐりいただきまして、104ページをお願いいたします。続いて、羽生田小学校教育振興費60万円の減額。こちら、双方とも要保護、準要保護児童生徒の援助費になります。当初見込みより認定数が少なかったことによる実績に伴う減額分でございます。

それから、3項中学校費、1目学校管理費133万円の増額をお願いするものでございます。田上中学校管理費でございますが、燃料費13万円の増額につきましては、不足する灯油代、それから光熱水費120万円の増額をお願いするものにつきまして

は、電気料金の不足代ということでございます。

それから、2目教育振興費31万3,000円の減額をお願いするものでございますけれども、まず田上中学校教育振興費ということで、19節扶助費18万円の減額、こちら小学校同様、要保護、準要保護の援助費になりますけれども、当初見込みよりも人数が少なかったことによります減額ということになってございます。それから、田上中学校特別支援教育推進事業でございますが、13万3,000円の減額をお願いするものでございます。こちらは支援員の報酬ということで、特別支援学級のほうに支援員を配置してございますが、実績見込みによりまして減額とさせていただきます。

105ページに移っていただきまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費334万8,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。まず、社会教育事業ということで1節報酬24万円の減額をお願いするものにつきましては、こちら事務補助員の報酬ということで、実績見込みに伴う減額でございます。それから、学童保育事業ということで、1節報酬70万6,000円の減額につきましても、学童保育の指導員の報酬が不用分見込まれるため、70万6,000円減額をお願いするものでございます。埋蔵文化財発掘調査事業ということで、上横場地区の埋文の発掘、試掘のほうを行いました、事業の完了に伴う減額でございます。まず、7節報償費8,000円、これ旅費実費でございます。それから、10節需用費、消耗品費でございますが、9,000円の減額。それから13節使用料及び賃借料201万7,000円の減額でございますが、重機等借上料ということになってございますけれども、主なものにつきましては、田植え時期、農機具がはまったときに引き上げるための借上料を取っておりましたが、出勤がありませんでしたので、減額とさせていただきます。それから、15節原材料費につきましては、砂等の購入代、実績に伴いまして減額とさせていただきます。

それから、2目公民館費でございますけれども、100万5,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。こちら交流会館の電気料の不足が見込まれるため、増額をお願いするものでございます。

5目地域学習センター費36万5,000円の増額をお願いするものでございますが、ページおはぐりいただきまして、106ページお願いいたします。10節需用費43万4,000円の増額につきましては、電気料の不足分の増額分でございます。それから、地域学習センター整備事業ということで、駐車場内に設置しました外灯設置工事の請負差額ということで6万9,000円の減額をお願いするものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費17万円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうお願いいたします。保健体育総務費ということで、13節使用料及び賃借料、有料道路通行料、それから車借上料、それぞれ減額をお願いしてございますけれども、こちらスキー教室の関係の経費になりますが、コロナの関係で中止したことに伴います減額ということになってございます。

それから、3目体育施設費73万5,000円の増額をお願いするものでございますけれども、こちら町営野球場管理費ということで、指定管理委託料の増額をお願いするものでございます。物価高騰の関係によりまして、電気料金が不足するというところで、当初積算資料と実績見込みの差額分の電気料の負担ということで増額をさせていただきます。

それから、4目学校給食施設費93万7,000円の減額をお願いするものでございますけれども、こちら学校給食施設費、1節報酬120万円の減額でございますが、調理員の報酬でございます。社保加入1人分の臨時の分の残が見込まれるため、減額とさせていただきます。8節旅費につきましては、そちらに伴います通勤手当の分ということになってございます。10節需用費でございますけれども、107ページ移っていただきまして、燃料費ということで23万7,000円の増額、こちら灯油代が不足する見込みでございますので、不足分の増でございます。それから、光熱水費20万1,000円の増額につきましては、電気料金の関係になってございます。最後になりますが、12節委託料14万円の減でございますけれども、給食配送業務委託料ということで、新型コロナの関係で給食日数が多少減りましたので、その分の委託料を減額とさせていただきます。

説明は以上になります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） では、ここで暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

---

午前10時20分 再開

社会文教常任委員長（池井 豊君） 時間前ですが、始めたいと思います。

それでは、4款衛生費、10款教育費について質疑を受け付けます。質疑のある方。社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 私は、令和4年度新型コロナ臨時交付金進捗状況、先ほど室長から説明がありましたけれども、これについて2つ3つ質疑をさせていただきます。拝見しますと、非常に執行率がいい事業と悪い事業と両極端に分かれたなという感じがいたします。その中で、先ほど室長からの説明の中で、見

込みが150件だったのだけれども、50件だったと、それは事実なのだろうけれども、なぜそうなったのか、そういう説明を聞きたいのです。これ各課にまたがっているのですけれども、この中で2つ3つ質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず、ナンバーのところでは2番、3番、プレミアム付きで商品券と飲食券、これ期間が重なっている中において、これだけの執行率があるということであれば、分けてやる必要というのがあったのかというのが1つ。統合して、プレミアム付き商品券として飲食とか、そういったものに使えると、こういう形でやってもよかったですのではないかなというふうに思うのですが、それについての考え方をお聞かせをいただきたい。それに伴って、4番のスタンプラリーについてもしかり、これ飲食店を対象にということなわけですから、逆にこういったものが別に存在をするのではなくて、例えばプレミアム飲食券当たりと一緒にできなかったのか。その先には、今言ったようにプレミアム付き商品券と一本化をして、効率よく事業を推進する必要があったのではないかなというふうに思います。これについて1つです。

それから、5番目の交通利用回復応援事業、これは非常に達成率がいいわけですが、これというのは今町がやっているゴマンド号、乗合タクシーがある中で、こういったタクシー、個別移動の手段としてこれだけ需要があったというふうに私は理解するのですが、こういった事業こそ来年度の事業の中に入れていく必要があったのではないかなというふうに思うのですけれども、これについての見解もお聞かせいただきたい。これ2番目。

それから、一番問題視をさせていただいたのですけれども、17番目、これについてはこの施策をやる中で必ず失敗すると私は明言をしている。10万円を下げるべきだと言ってきた。案の定、半分にも満たない。これの制度設計のでたらめさとか、それについて町側としてはどういうふうに考えているのか。これだけ困っている人のところにお金が行かなかったという状況があるわけですから、いや、すみませんでしたと果たして済むのか。そのときにもお話をした。田上町は10万円を足切りにしていますけれども、加茂市は3万円だったはずだ。事業規模あるいは会社の規模からして田上のほうが加茂よりも大きいなんてことはあり得ない。そんな矛盾も言った。それから、電気とか、そういったものについて、企業というのは、その分の料金の値上げがあれば、それを補うべく、節電であるとか、そういう行動も行うはずだ。そこまで懇切丁寧に私のほうで話をしたにもかかわらず、制度設計を変えないまま、最終的には失敗をした施策である。これについての責任の考え方、担

当の係あるいは副町長と私は当時話をしましたので、その辺の見解についてお聞きをしたい。

以上、3つです。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 2点。3点だね。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 3点。

社会文教常任委員長（池井 豊君） まず、商品券、飲食券のところから行きましょうか。政策推進室なのか、産業振興課なのか。なすりつけ合わないで。どっち。

政策推進室長（堀内 誠君） まず、うちの担当課のところの部分といたしまして、4番、飲食店等スタンプラリーというふうな事業をやっております。その関係でも一緒にできなかったのかというふうなことでございます。今回のプレミアム付き飲食券に関しましては、町内の方を対象に、1セット1,000円で1,500円分使える部分を販売をしているというふうな形ですし、ナンバー4の飲食店スタンプラリーにつきましては、町外も含めた全部の方からご利用をいただいているところでございます。そういったことで、今回のスタンプラリーの部分、1つの目的としては飲食店の下支えというのもあります。また、こういった部分で町外の人にも、もう一つの側面といたしましては、町の飲食店を町外の人にも知っていただきたいというような観点から、今回飲食店のスタンプラリーというのを計画をさせていただいたところでございます。また、それに合わせて、町内の人に限ってはプレミアム付き飲食券も使えるというふうな形で、町内の方にはそのプレミアム付き飲食券も使っていただきたいというようなことから、同じ時期に事業をやらせていただいたところでございます。そういったことから、事業の当初の目的自体が違っているというふうな形もありますので、今回別事業というふうな形でスタンプラリーに関しましてはさせていただいたというふうな形でございます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほど3点ご質疑いただいた部分ですけれども、商品券と飲食券、それぞれ統合することはできなかったのかという部分、ご質疑にお答えいたします。

これはもともと令和2年から開始しておりますそれぞれ事業ですけれども、もともとそれぞれ目的、目標が違った部分がありますので、例えば飲食券、こちらについては令和2年、思い起こせば、まず飲食店のほうが非常に大きな打撃を受けているといった部分もありましたので、まず飲食券の部分、こちらをまず切り分けてやってきたという経緯もございます。商品券のほうにつきましては、町民の方あるいは事業者の方、全般を支援したいという部分で行ってきたということで、それぞれ

分けた形で行ってきております。分けてきた理由については、このような形で考えております。

また、2点目の交通利用の関係ですけれども、今回、利用のほう大変多くの方からご利用いただいて、ほぼ100%に近いような執行でございまして。この中で今回見えてきた部分としては、デマンド号、非常に今年度に入ってから利用が増えておるのですけれども、それとはまた別にして、非常にこういったニーズ、交通の利用のニーズがあるということは今回これで分かったことなのですけれども、今後に向けてなのですが、まず今回行った事業に関しましては、あくまでも事業所支援といった形で、コロナ支援の部分の一環として行ってきた部分になりますけれども、それとはまた別にして、こういうニーズがあるといった部分、これを捉えて、今後デマンド号の利用の促進のほうにつなげていきたいというふうには考えています。

もう一点、3番目になりますけれども、17番のご指摘、10万円の基準を設けた部分に関してでございまして、こちらのほうに関して内部で協議して、その当時予算のほう提示をさせていただいたという経緯もございまして、結果は非常に伸びなかったということになります。こちらに関して、責任という今お話もありましたけれども、まずのところ直近の各事業所の実態だとか状況等の把握、この辺が不十分だったのかなというふうには感じておりますけれども、今お話しできるところは以上でございまして。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 副町長はいい。副町長、何か副町長にも求めるような質疑でした。

副町長（吉澤深雪君） 若干補足しますと、商品券と飲食券、別々にということですが、飲食店についてはとにかく厳しいということで、商品券にするとどうしても飲食店のほうに行かずに、商店のほうを中心になる関係から、あえて飲食券は別建てということで実施させていただいたと。あと、スタンプラリーについては、別の事業という話を説明しましたが、それもスタンプラリーするに当たっては、飲食券も合わせた中で時期をほぼ一緒の形にし、飲食券も利用した中でスタンプラリーにいっぱい応募をし、飲食店のほうのPRなり、そういうものをいろいろ発見してもらいたいという、そういう思いで実施してきました。

最後、ナンバー17の電気料高騰の関係であります。それはそのとき説明したとおり、町の財源等を見た中で、ばらまきではなく、いかにより影響が大きいところに重点的にやっていきたいということで、こういう設計にしました。

以上であります。



社会文教常任副委員長（小野澤健一君）　あまり長々と私だけがするわけにいかないの  
で。政策推進室長、さっきあなたは町内のスタンプラリーについて、町内を知らし  
めるのだと、こういうことであれば、当然町内と町外の割合、町外のほうが多かっ  
たのだろうね、この事業というのは。ここを教えて。

政策推進室長（堀内　誠君）　今参加者数というふうな形ですが、町外の方の部分に関  
しましては約40%をちょっと超えたところ、43%前後だというふうな形で、町内の  
ほうが57%というふうな形になっております。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君）　おかしいではない。だって、さっき町外の人  
たちに魅力を発信するような、そういう話があったわけでしょう。あと、これ見れ  
ば、町内のほうが圧倒的に多いという話。ということは、当初の目的を達成してい  
ないのではないの。だから、一緒にしたほうがいいのではないのと、これを私は言  
いたい。一見きめ細かいような政策を打っていながら、実は無駄なのです。だから、  
私は政策の統廃合が大事だというのは前から言っている。一つの大きな万能なもの  
を1つどんとやって、それで例えば足りない部分を細かいもので補うのが本来政策、  
施策であるはずなのに、何でもかんでも一見きめ細かいようなことをやりながら、  
やっていることはみんな一緒だ。そのために事務費がかかり、いや、何がかかると、  
こういう無駄な経費がどんどん出てきている。だから私は、さっきも言った。例え  
ば飲食店、一番はじめのコロナのときはそうだ。副町長が言われたように、飲食店  
が一番大変だということで、私も声を荒げて、すぐやれ云々ということを行った記  
憶がある。あの当時と今、では同じなのかということになれば、決してそうではな  
い。そうではない。だから、そういった時代の移り変わりについても何も目を向け  
ないで、今までやってきたことをそのまま同じことを繰り返してきて、結果として  
一つにすれば事務費も削減できる、効果もある程度期待ができる、そういったもの  
をやらないでここに至っている。ぜひとも次回からはこういった統廃合については  
しっかりとやってもらいたい。だって、商品券で全てが賄えればいいわけでしょう。  
医者にそれを持っていくというわけにいかないけれども、灯油を購入する、あるいは  
飲食店で使える、タクシーでも使える、何で使える、そういう形でやるのが一番  
理想的ではないの。いう気がします。その中で、飲食店に使われるのが少ないので  
あれば、それは町民のそういう意向なの。逆に、飲食店のほうで使ってもらう、そ  
ういう努力、そういったものを町のほうでいろいろ寄り添って考えてやるのが私は  
基本だろうと。何も考えずに、今までやってきたので、またやりますと、そんなの  
芸がない。だから、お金がないなんて言われても、いや、こういうのを一緒に統合

して、事務費とか、そういったものを削減すれば、お金は捻出できる。そういったのをやらないで、お金がない、できないというのはおかしい。そもそも丁重な施策というのは、制度設計に甘さがある。それはどういうことかということ、先ほど私が言ったように、私が失敗すると言ったものは、案の定失敗した。なぜか。実態が分かっていないから。実態が分かっていない。企業がエネルギー価格が上がったらどうという行動をするのだろう、あるいはしているのだろう、こういうものを分からないから、こういう適当な施策を打って、案の定半分にも満たない形で施策が終わってしまう。ばらまきが云々、ばらまけばいいのだ。だって、みんなが困っているのだから。400事業しかないのであれば、2,000万円を400で割れば5万円だ。5万円ずつ配ったほうがよほど効果的になったのではないかと私は思う。だから、失敗については、今後同じようなことが起きないようにしっかりと分析をして、今後の事業に役立ててもらいたいと思うけれども、これについて産業振興課長、どう、これについて。

副町長（吉澤深雪君） 産業振興課長の名指しであります、その前に、今小野澤委員のおっしゃった関係であります、確かに当初手探り状態でいろいろ事業を進めていったということですので、状況等それぞれある程度分かってきた中では、今委員おっしゃるとおりに、制度設計それなりに統廃合、事業の取りまとめも含めて制度設計をしていかなければならないというふうに考えていますので、今後はそういうふうに進めていきますので、お願いいたします。

では、産業振興課長から何かあれば。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほど副町長のほうから答弁ございましたけれども、それと重複しますが、まず直近の状況の把握という部分が大事になるかと思っておりますので、聞き取りあるいはアンケート等を通じて、時間は多分ないとは思っておりますけれども、やるときにはスピード感を持ってその辺やりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 有言実行でひとつお願いしておく。実態を見ていないから適当な施策を打って失敗する。しっかりと実態を把握した中で、予算をかけるべきものについてはかける、かけないものについてはかけないということを確認にやってもらいたい。

どうも引っかかるのは、4番目、スタンプラリー、町外の人が4割なのだよね。4割ね。町外が4割で、田上町内の人6割使ったと、こういうことなのだよね。

であれば、スタンプラリーなんかやる必要ないではないかという話だ。これ抽せん結果はどんななの。何か当たるというのがあった。その割合というのは町内と町外というのはどういう割合だったか。

それから、これをそもそもやった理由とは何。アンケートか何かを取ったみたいなのだけれども、例えばそういうアンケートを個別の飲食店に対して還元して、よりよい経営状況をつくりあげるような、そういうものとして捉えているのか、あなたたちの勝手な想いの中で集めて、それで終わりにしているのか、その辺どっち。

政策推進室長（堀内 誠君） 今当選者の話というふうな形でございました。参加者数関係は集計をしておったのですが、当選者ごとの部分としては集計がまだされていなかった部分がありますので、また決算のときにでもその辺をまたお示しをさせていただければと思っております。

また、アンケート等も実施をしているところでございますが、当選者、または参加してくれた方に関しましても、参加してくれた方からは好評もいただいていたというふうな状況ではあります。そういった関係から、今登録していただいた事業所に関しましては、利用して、スタンプでお客さんが訪れたというふうなところが全て、ほとんど皆さんが訪れていただいたというふうな実態ではありました。スタンプの状況を見ますと。そういった部分から、そういった機会、利用していただける機会が生まれたのではないかとというふうに私どもでは考えているところでございます。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） もうこれ以上質疑をしません。私が言っているのは、行ったか行かないではなくて、いや、ここ行ったら、私ラーメンに酢入れるのだけれども、酢がないとか、爪ようじがないとか、しょうゆが半分しか入っていないとか、こういった受け入れた商店側のCS、顧客満足度を高める、そういった意見があったら、そういったものを個別に還元をするのですか、こういうことを聞いた。行きましたではないのだ。その行った人が、2回、3回足を運んでもらいたいわけだ、特に町外から来ている人は。だから、今言ったようにギョーザとかラーメンに酢かける人もいるけれども、酢がそこになかったとか、爪ようじがなかったとか、あるいは割り箸が少なかったとか、そういった商店の顧客満足度を高めるような、そういう意見があった場合、個別にそういった形で還元をして、その飲食店をより顧客満足度が高い店に上げていく、そういった資料としてあなたたちは還元をするのですかということ聞いた。

政策推進室長（堀内 誠君） アンケート結果等につきまして、飲食店等には今のとこ

ろ回収をしていないというふうな状況でございますので、その辺還元できるようなものに関しましては、そういった部分も、こういったご意見があったということでお知らせもしたいというふうな形で考えています。

7番（中野和美君） 105ページのところの学童指導員の1人分、70万6,000円が不用ということなのすけれども、こういった形で不用になったのかというのが1つと。あと次の106ページ、学校給食の調理員の報酬、1人分予算が必要なくなったということなのですが、調理工程は生徒数が減ったとしてもそんなに大きく変わらないと思うのですが、1人分減ったことによって、ほかの方にしわ寄せが行っていないとか、そんなことも心配するのですが、その辺の状況を教えてください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 学童保育の関係なのですけれども、資料を持ってきませんでしたのではっきりしたものは分からないのですが、指導員を常に募集しているような状態です。ただ、その募集にこちらが思った人数の申込みがなかったということで減額をしているのではなかったかなと思っています。

それと、給食の関係については、メニューの関係で職員数の増減が発生します。今回様々な、コロナも、物価の関係もありまして、学校栄養教諭のほうでいろいろメニューを作った中で、最終的に調理員の報酬が余ったということでお聞きしております。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 今の答弁、給食のほうでメニューにより人員が多く必要であったり、少なかったりするんで、これが残ったというような説明でいいのですか。そんなことはあり得るのでしょうか。お聞きします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 米飯給食ですと、通常の調理員に2名増員させます。パン食ですと、1人増員させます。その月のメニューの関係にもよるのですけれども、そういったところの中で、今回不用額が出たということでご理解いただきたいと思います。

7番（中野和美君） そんな実情で分かりました。

あと、1つ目の質疑で、では学童保育の指導員については、今人手不足ということでしょうか。

社会文教常任委員長（池井 豊君） そうのことだね。申込みが少なかったとの説明でしたけれども。局長、もしであれば補佐に説明をさせていいです。

教育委員会事務局長（時田雅之君） では、補佐のほうから説明。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 局長補佐の諸橋です。学童保育については、コロナ禍においてできるだけ人数を少なくして感染対策をしようということで、2

つに分けて予算計上をしていたのです。ですから、例えば20人一気に保育するのではなくて、10人、10人で。それで、それぞれ2人ずつつけなければいけないということで、予算上はそうなっています。ただ、申込み人数が少なかったりですとかということで、1つでできたということもあったと思います。また、指導員については、結構皆さん、募集させていただいているのですけれども、メインでやっている方が何人か、数人いらっしゃる、あとはスポット的に入ってくれる方がいらっしゃるのですけれども、メインの方が都合悪くなるとかなり穴が空くので、不足すればすぐに募集をしているという形なのですが、結構頻繁に募集をしまして、数は足りていると思いますが、やりくり上で不足するときもあるというような状況になっています。

以上です。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 今度全然話は変わりますが、105ページ、公民館費のところを教えてもらいたいのですけれども、今回光熱水費で100万5,000円、これ昨今にはこういう状況だから、多くいりますということなのだろうけれども、交流会館、屋根に太陽光ありますよね。太陽光。この太陽光発電の寄与度というのは、これどんな感じですか分かりますか。

あともう一つ、太陽光が発電しているときに、東北電力からとっているか分からないけれども、太陽光を優先にして使うとか、そういうシステムになっているのかどうなのか。これシステムのものですが、分かれば教えていただきたい。

社会文教常任委員長（池井 豊君） それ総務課で把握しているのだろうか。どうなのだろうか。太陽光発電。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 交流会館の発電については、最高で10キロワットアワーということでございます。それで、売電等していないので、その施設の中での使用ということになっていまして、優先的に使っているかどうかというのは資料を持ってきませんでしたので、そこまでお答えはできません。105万円の増額の一つの根拠ということでうちのほうで捉えている分としましては、交流会館の利用者が戻ってきております。令和3年度で1月末の総利用者、全部の部屋の利用者が3万3,239人、令和4年度、今年度になります。同月末で3万8,476人、率にして15.8%ほど増えてございます。そういったところから、令和3年度と比べてですが、利用時間が延びたりしたこともあって、電気料が不足したのではないかと考えております。太陽光発電については、説明が不足しているかもしれません。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 人が集まれば電気、ガスかかるというのはあ

るのだけれども、せっかく今後太陽光発電というのは避けて通れない部分だと私は思っているのだけれども、だからせっかく、あれ何枚あるか枚数までは数えていないけれども、10万キロワット……

社会文教常任委員長（池井 豊君） 10キロワットアワー。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 10キロワットアワー、それが大体家庭にしてどの程度なのか全然分からない。だから、今飾りをつけているわけではないので、あの面積でどれだけの発電ができて、例えば金額に直すとどれだけ寄与しているのかと。そういうものは、せっかくあるわけだし。あるのは多分あそこ中学校の体育館の2つしかないのではないかと。だから、そういったものを今後、前にも私一般質問でもしたし、その俎上に載ってきているのだけれども、公共施設の中で太陽光発電のパネルの設置をするに当たって、こういう既存のデータがあったほうが私は絶対分かりいいと思うのです。だから、その辺はしっかりと、いや、勝手に発電して、どこで、もう電気ですから色がついていないから分かりませんわって言えばそれまでなのだろうけれども、あれだけ発電、それなりの発電機能があって、利用者が増えるとこれだけ増えるのかというのがあるの。意味分かるかね。できれば発電代、私はもっと発電をして、電気料削減とか、そういったものに寄与しているのだろうと、こういうイメージが勝手にあるのだけれども、それが金額的に分からないということであれば、何かしら分かる方法はあると思うので、それを調べておいてもらいたい。いつまでにとは言わないけれども。それどうだろう。分かる、それとも、いや、分からないのですわという、それどっちなのか。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 局長、委員会として要望しておきます。毎日の発電量は出ているはずではないですか。今日は曇りだから何キロワットとか、晴れたから何キロワットとか、それに掛ければ多分発電料は出てくるので、小野澤委員が言っているのは、それによって電気代をどれだけ削減できたかって、寄与できたかということだと思うので、交流会館と中学校の太陽光発電による電気料の幾らぐらい節約ができたとか、幾ら分ぐらい発電ができて、何キロワット発電できたというのは分かると思うので、そうすれば何キロワット掛ける料金で換算すると、基本料金あるから難しいかもしれないけれども、そこら辺の数字を出して、できたら予算委員会が終わるまでぐらいに提出してもらおうということはどうでしょうか、小野澤委員。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） いいです。

社会文教常任委員長（池井 豊君） それで、できなかつたら、またそれより時間かか

るというのだったら、それはそれでしょうがないのですけれども。確かに交流会館と中学校に設置しているので、それがどのくらい電気料金の節減に寄与しているか。そういうのを計算できるかどうか、それだけ聞かせください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 交流会館は、間に合うかどうか分かりませんが、モニターがホールのところに設置してありまして、発電量等も出ております。ですので、そちらのほうは計算、時間をかければ可能だと思うのですけれども。中学校のほうはシステムのどのくらいの期間で発電量がというのは、たしか学校で1回見た記憶があるのですが、システムの難しいかもしれません。出せるとすれば交流会館は出せます。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 学校もそういうの見た記憶があるということはあるということだ。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 一応ありますけれども。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 取りあえず調査してみてください。後日提出ということをお願いします。

3番（品田政敏君） 教育委員会関係なのですからけれども、102ページ、教育振興費の中で10万円、ALTがいなくなったということでしたよね、というのと。その代わりというのはどういうふうになったのかと。授業がどうなったのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、各小学校、光熱費、灯油代だということなのですが、増額してました。これについて、田上小学校の場合は、私はできた当初から、あそこはもう電気で作るのだと。確かにその後で電気が……

社会文教常任委員長（池井 豊君） 品田委員、灯油代は燃料費で、光熱費は電気代です。光熱費が灯油代というような発言があったのです。そこは整理して発言してください。

3番（品田政敏君） それで、電気で暖房しているという話だったのですが、羽生田小学校と比べてみると金額的に少ないから、電気のほうも稼働しているのかなと思いますけれども、私が聞いているところだと何十年たったら効きが悪い、暖かくないとかという話も聞いていましたので、そういうふうなことはどうなっているか、分かったら聞かせてください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、ALTの減額の関係につきましては、ALTがいなくなったということではなくて、コロナの関係とかの学校閉鎖、それから学校閉鎖等ありましたので、その関係で授業時数の調整の中でALTの指導が減っ

たということで減額をさせていただいたということでございます。

それから、電気の関係なのですけれども、3校とも冬は灯油のFF式のファンヒーターを利用しております。中学校はブルーヒーターでございます。暖房については、エアコンは利用しておりません。一応そういうことになってございます。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 品田委員が言っているのは、電気式のオイルヒーターを使っていたのではないかとということではないのですか。

3番（品田政敏君） 田上小学校は、できたときに全部電気で、オール電化ではないのだけれども、電気で暖房していたのです。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 言われるのは、多分窓下にあったヒーターではないかなと思いますが、それは灯油のFF式のファンヒーターを入れると同時に、撤去してあると思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかにありますでしょうか。

なければ、議案第10号に対する質疑は終了します。

続いて、議案第13号、国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

町民課長（本間秀之君） それでは、議案第13号、田上町国民健康保険特別会計（第3号）の補正予算についてご説明申し上げますので、議案書129ページをお開きください。令和4年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出予算にそれぞれ41万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,964万6,000円といたすものでございます。

それでは、議案書134ページお願いいたします。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。補正額150万円の増額をお願いするものでございます。それぞれの節、医療給付費分、支援金分、それから介護納付金分ということで、それぞれ96万円、41万円、13万円を増額いたすものでございますが、こちらに関しましては、先ほどありましたけれども、コロナ関連の減免措置をいたすということに関しまして、現在のところ申請の実績がないということで、それに伴いまして当初減額、減免分を減額していたものを元に戻すという補正でございます。

それから、その下、3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金、18万7,000円の減額をお願いするものでございます。1節普通交付金ですが、36万3,000円の増額ということでございまして、こちらに関しましては歳出のほうと関連いたしますけれども、療養費の増額に伴いまして、県から療養費分の交付金を受け入れる金額を増額いたすものでございます。それから、2節の特別交付金、55万円の減額をお



願いするものでございますが、こちらに関しましてはコロナの関連の減免に関しまして、特別交付金の国庫で受け入れる予定になったということで、先ほど一般会計のほうでも説明ございましたけれども、現状実績がございませんので、そちらのほうを減額いたすということになっております。

それから、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金です。90万円の減額をお願いするものでございますが、こちら一般会計の繰出金のほうでご説明申し上げました。コロナ減免に関しまして、全額国庫補助金で負担するということになりますので、一般会計からの繰入金を減額するというものでございます。

それから、135ページをお願いいたします。歳出です。2款保険給付費、1項3目一般被保険者療養費36万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほう、一般被保険者療養費ということで、療養費の増額でございますが、こちらに関しましては資格喪失後受診が1件ございまして、そちらのほうで療養費が約37万円ほど支出がございました。そちらで支出したことによりまして、通常分の療養費に不足が見込まれるため、増額をお願いするものでございます。

それから、その下、2款保険給付費、6項1目傷病手当金でございます。こちら5万円の増額をお願いするものでございますが、説明欄のほう、傷病手当金ということで、18節負担金補助及び交付金傷病手当金でございますが、こちらのほうに関しましては今年度実績のところ、申請の実績は4件ということで、現状で残に余裕がなくなったために、1件分を追加いたしますものでございます。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

確認するのですけれども、歳入のところ、保険税の減免がなかった対象の人が申請がなかったことで96万円の増額になって、それを賄うために繰入金が90万円減額ということなのだけでも、96万円と90万円ぴったりこないのだけでも、これはこれで。

減免対象の人の申請がなかった分について、3つ増えて、それが90万円ちょうどになるのか、そこら辺を説明してください。

町民課長（本間秀之君） 特別交付金に関しましては、傷病手当金の部分の5万円が特別交付金で見込まれる部分になりますので、その部分で全体として合わないということになると。

社会文教常任委員長（池井 豊君） さっきの説明の中で、減免対象の申請がなかった

からということでプラスになっているわけなのですよね。それを賄うために繰入金をしたというような話なのだけれども、そこで金額がどういうふうになっているのかが聞きたかったのですけれども。

町民課長（本間秀之君） では補佐のほうから説明させていただきますので、お願いします。

町民課長補佐（原田 学君） 今ほどの説明の補足をさせていただきます。

当初、昨年の6月議会でこちらの新型コロナウイルスの減免に関する補正をさせていただきました。当初の見込みとしては、前年度実績の150万円プラス減免にて、そちらを保険150万円減らして、それに伴う国の特別交付金が10分の4で60万円、国から交付金を受けられるという見込みでした、当初は。不足分に関しては、本来保険税から充てるという状態だったのですが、町の新型コロナウイルスの交付金を活用して、90万円を一般会計から繰り入れようということで補正をさせていただきました。現在、減免に関しては、対象者が0人ということで、ほぼ見込みとしては0人になっておりますので、それを全て戻すような形の補正になると。戻入がないことから、150万円を税収としてまた元に戻してプラスして、特別交付金も結果的に入っては来ないので、その分も減額としております。60万円については、減額はするのですが、別の項目で傷病手当金の5万円を追加で増額させていただきましたので、それを相殺したマイナス55万円が今回減額ということになっております。繰入金の予算会計から繰り入れるものの90万円も、合わせて減額というような形になっております。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ありがとうございます。分かりました。スッキリしました。

ほかになれば、議案第13号に対する質疑は終了します。

それでは、議案第14号、後期高齢者医療特別会計の説明をお願いします。

町民課長（本間秀之君） それでは、136ページをお願いいたします。議案第14号 令和4年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ58万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,998万7,000円といたすものでございます。

それでは、議案書141ページを御覧ください。まず、歳入からになります。1款1項1目特別徴収保険料、それから2目普通徴収保険料ということになりますけれども、1目特別徴収保険料のほうで補正額450万6,000円の減額をお願いいたしますもの

でございますし、2目普通徴収保険料に関しましては416万3,000円の増額をお願いするものでございます。こちらに関しましては、それぞれに関しましては、当初見込みの徴収区分の実績に応じた形で整理するものということでございます、それぞれに増減があるというようなことでございます。また、全体として34万3,000円の減額ということになっておるのですけれども、この部分に関しましては、5割軽減の対象者が当初見込んでおった407人から512人ということで増えたことにより、料の収入額として減額というふうな、全体としては減額額ということになりますので、お願いいたします。

それから、3款繰入金、1項1目事務費繰入金です。56万8,000円の減額をお願いするものでございますけれども、こちら一般会計のほうでも先ほど説明がございましたけれども、広域連合の令和3年度繰越金の精算に伴いまして、令和4年度の納付額が減になったことによりまして、繰入金を減額いたすものでございます。

それから、4款1項1目繰越金です。149万8,000円の増額をお願いするものでございます。こちらに関しましては、前年度後期高齢者医療保険特別会計の繰越金を精算し、全額を予算化するためのものでございますので、よろしく申し上げます。

では、1ページおはぐりいただいて、142ページ、歳出になります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。補正額といたしまして91万1,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほう、後期高齢者医療広域連合納付金、負担金補助及び交付金で91万1,000円の減額でございますけれども、こちらに関しましては、今年度に関しましては広域連合の見込みによりまして納付金のほうが減額ということになりますので、そちらに合わせまして減額いたすものでございます。

それから、3款1項1目一般会計繰出金、補正額といたしまして149万8,000円の増額をお願いするものでございますけれども、説明欄のほう、一般会計繰出金で149万8,000円ということで、こちら繰越金のほうを全額予算化したことに伴いまして、前年度一般会計繰入金の精算を行って、一般会計のほうに繰り戻す形での支出となりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） では、議案第14号に対する質疑はこれで終わりに

します。

続いて、議案第15号、訪問看護特別会計についての説明をお願いします。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、議案書143ページをお願いします。議案第15号令和4年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ58万7,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,183万円といたすものでございます。

それでは、議案書148ページを御覧いただきたいと思います。まず、歳入になります。5款繰越金、令和3年度からの繰越金を全額予算化をさせていただくということで331万2,000円の増額をお願いするものでございまして、それでその上の4款繰入金であります。これ当初予算で272万5,000円当初繰入れしておりましたが、今回その繰越金331万2,000円を予算化しましたので、この繰入金については丸々戻せるということになります。それで、その差額が149ページの2款1項1目訪問看護事業財政調整基金積立金というところで、今回58万7,000円を追加させていただきまして、基金のほうにまた新たに積み立てることができるというようなことで、今後の財政運営につなげるため、基金に積立てをするという内容でございます。そういたしますと、今回基金積立て、58万7,000円を積み立てますことで、基金残高としましては2,036万6,000円となる見込みでありますので、よろしく願いいたします。

説明のほうは以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

（なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） では、これで議案第15号に対する質疑を終わります。

続けて、議案第16号、介護保険特別会計をお願いします。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、議案書150ページ、令和4年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出それぞれ8,151万5,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,377万4,000円といたすものでございます。

それでは、議案書155ページをお願いいたします。まず、歳入の関係でございます。保険料の関係でございますが、1目第1号被保険者保険料ということで158万2,000円の減額をお願いするものであります。これにつきましては、特別徴収、普

通徴収、それぞれ所得の確定によりまして増減整理を行わせていただくものでございます。

それから、3款2項の関係になりますが、これにつきましては給付費総額でかかります経費の25%を国のほうからいただくという部分になりますが、まず1目調整交付金につきましては1,034万円、それから2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分、それから3目、それぞれありますけれども、1目から3目までそれぞれ介護給付費が新型コロナウイルス感染症等の影響もありまして、想定よりも給付費が出なかったというような状況がございまして、それぞれ減額というような状況でございます。

それから、6目介護保険事業費補助金、これにつきましては3万4,000円の増額であります。これは介護報酬改定等によりましてシステム改修の補助金でございます。これは交付決定に伴う増額という内容でございます。

それで、1ページおはぐりいただきまして、156ページをお願いいたします。4款支払基金交付金の関係であります。これらにつきましても1目、2目、それぞれ給付費の減少見込みということによりまして、総額で3,726万3,000円の減額をお願いする部分でございます。これにつきましては、給付費総額の27%相当がここで受け入れるというような状況になります。

それから、5款県支出金の関係でございます。これにつきましても介護給付費負担金ということで109万9,000円の減額であります。これにつきましても同様の内容でございます。これにつきましては、給付費総体の12.5%をいただくというふうになります。

それから、県支出金の関係、1目から157ページの5目までございますけれども、おのおのそこに記載のとおり金額が、それぞれ給付費が減額になることに伴いまして、それぞれ減額をさせていただきたいということでございます。ただその中で、157ページの4目低所得者保険料軽減繰入金5万円、ここが増額になっておりますが、これにつきましては軽減を受けられる方が総体で7人増えたというような状況がございまして、ここは5万円の増額という状況でございます。

それから、歳入の最後になりますが、7目繰入金の関係でございます。介護給付費準備基金繰入金ということで1,714万2,000円の減額でございます。これにつきましては、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、給付費の減額に伴いまして全額を繰戻しさせていただくという内容でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、158ページお願いしたいと思います。

す。歳出、2款1項1目の関係になりますが、これにつきましては要介護認定を受けて、要介護が1から5の人が利用したサービスに対する給付費になるわけでありましたが、まず1目居宅介護サービス給付費4,177万2,000円でございます。これにつきましては、給付見込みによりまして認定者数を716名で見えておりましたが、結果的に令和4年度、月平均で708名まで利用者が低減したということによります減額ということでございます。

それから、2目地域密着型介護サービス給付費の関係であります。444万5,000円の減額でございます。これにつきましても、当初見込みとして年間延べ人数で342件を見込んでおりましたが、結果として300件程度に低減したということによります減額という内容でございます。

それから、159ページのほう行っていただきまして、施設介護サービス給付費の関係であります。3,429万5,000円の減額をお願いするものでございます。ここにつきましても、当初では2,389件の利用を延べで見込んでおりましたが、最終的な見込み件数としましては2,300件程度というようなことで、減額をお願いするものでございます。なお、ここでは特別養護老人ホーム、それから老人保健施設の利用者の経費をお支払いするものでございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、160ページをお願いしたいと思います。続きまして、2項介護予防サービス等諸費の関係になりますが、これにつきましては要支援1から2の方が利用者サービスに対する給付費をお支払いするところになりますが、まず1目介護予防サービス給付費につきましては165万4,000円の減ということでございます。ここにつきましては、当初で1,322件見込んでおりましたが、給付実績見込みとしましては1,780件程度ということで、減額ということでございます。

それから、2目地域密着型介護予防サービス給付費の関係であります。206万4,000円の減額でございます。これにつきまして、年間36件を見込んでおったところなのですが、ここは10件程度であったということから、このような減額の内容となっております。

それから、161ページのほうお願いしたいと思います。4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費の関係であります。294万5,000円の減額であります。今ほど来申し上げておりますとおり、給付費がそれほど伸びておりませんので、戻る部分も当然高額になる部分が少なくなってくるという関係で、高額介護サービス費のほうも併せて減額をさせていただくという内容でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、162ページでございます。5項高額医療合算介護サービス等費、ここにつきましても1日高額医療合算介護サービス費149万5,000円の減額であります。これも高額介護サービス費と同様、給付費が伸びておりませんので、その関係でこちらもお返しする分がないというような状況になりますので、減額をさせていただくという内容でございます。

それから、6項特定入所者介護サービス等費の関係になりますが、これにつきましては先ほど施設サービス給付費のところの説明をさせていただきましたが、施設入所している所得の低い方の利用料を軽減するための経費ということになるわけですが、施設利用が少なかったことによりまして、ここにつきましても1日特定入所者介護サービス費ということで429万7,000円の減額をお願いするものでございます。

そういたしますと、163ページの4款基金積立金、1項基金積立金、1日介護給付費準備基金積立金の関係になりますが、今回精査をしていきましたところ、1,145万2,000円を積み立てることができるというような状況であります。給付費等の減額によりまして生じた財源でありまして、準備基金に積み立てさせていただいて、今後の財政運営に備えさせていただきたいということでもあります。そういたしますと、令和4年度末の基金残高といたしましては2億2,739万3,000円の見込みでございます。しかしながら、国のほうの負担金あるいは県の補助金を少しいっぱいもらっている状況があります。これは何でかといいますと、国のほうの働き方改革で、当初見込みで立てていた交付申請をして、それよりも減額になる場合は変更交付申請を認めないというような今制度になっていまして、足りない場合は変更を認めるのですが、余る場合はそのまま受けておいてくれというような状況がある中で、の対応というようなことで、来年度、先ほど言いましたように基金が2億2,739万3,000円積み上がるのではございますが、来年度行って、国、県に返還する分として3,900万円程度の財源が必要になってまいりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、走り走りの説明大変恐縮ですが、私のほうの説明は以上で終わります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 今説明の中で、見込みと当然実績の乖離があるのですけれども、これというのは昨今のコロナの影響というのが色濃く出ている

のか、コロナの影響は余り出なくて、そういう流れなのか、その辺だけ分かったら教えてもらいたい。

保健福祉課長（田中國明君） 基本的に2つあるのかなと思って考えています。最近、田上町の状況としましては、新規認定者があまり昔のように多く伸びていないという状況まず1つあります。その要因が1つあるかと思えます。それから、今ほど小野澤委員が言われましたように、新型コロナウイルスの関係の影響もありまして、例えば入所施設なんかにはショートステイで行きたい、あるいはデイサービスを使いたいといったときに、たまたまそういうことで受け入れられないというような状況も確かにあったと思います。そのような関係で、その2つが主な要因かなというふうなことで見えています。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。そうすると、新規認定者が伸びないというのは逆にいいことではあると思うのだけれども、もう面倒くさいから、例えば重度と言ったらおかしいけれども、ランクの高い人はしょうがないけれども、軽いほうというか、認定受けるのが恥ずかしい、あるいは面倒くさいとか、こういう形で伸びていないのか、そもそもあなたたちがやっているいろんな健康事業が奏功して、みんなが健康になって、なかなかそういう認定者が逆に増えないというか、伸びないというのはいいことだろうと思うのだけれども、その辺ってどっちで考えられますか。面倒で認定を、本来認定をされるべき人が、面倒くさいから認定を受けない、いや、そうではなくて、あなたたちがやっている健康のいろんな事業が奏功して、健康な人が増えてきて、認定者が伸びないというか、少ないのか、これどっちなのだろうね。

保健福祉課長（田中國明君） 過日の介護保険運営協議会の中では、須田先生のほうからは、田上町の高齢者の皆様方は非常に元気だというお話もいただいているところでございます。ただその反面、今小野澤委員ご指摘のように、使いたいのだけれども、本人が、いや、まだ私、自分で何とかなるからいいやという方もまたいるというのが現実がそうです。それで、そういう中であって、今言われているのは、要介護度になる前にしっかり要支援の判定を受け、現状の機能を維持していく、そういうことが重要であろうというふうなことで私ども考えておりますので、そういう取り組みも進めているところでございますので、よろしくお願ひします。

7番（中野和美君） まず、聞き逃したところが1つ。数字的なものなので、教えていただきたいのですが、160ページの介護予防サービス給付費のところ、私聞き逃したのですが、1,322件のところを1,780件って増えているのに、逆に給付費が減っ



たというふうに今受け止めてしまったのですが、780件の間違いなののでしょうか。

それと、給付費が伸びない理由として、今課長が新規認定が伸びない、コロナで受け入れられない病院がというか、施設が受け入れられないという理由があるのではないかという考えと、もう一つ介護を利用するのにただではないので、利用を控えているという理由は考えられないのでしょうか、教えてください。

保健福祉課長（田中國明君） すみません、今補佐のほう尋ねまして、件数を間違ってしまったよねということで、1,180件でございますので、大変申し訳ございません。

社会文教常任委員長（池井 豊君） もう一回、何件のところが1,180件だったということ。

保健福祉課長（田中國明君） 1,322件を見込んでいたのですけれども、そこが約1,180件に減少したことに伴います減額ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

それから、2点目の使いたいけれども、利用料が高いので使わない人がいるのではないかというようなことでありますけれども、そこはそれぞれ世帯に応じて所得状況も違いますし、置かれている状況も違うのだらうと思いますが、そういう制度の中で様々な利用料の減免の制度とか、様々そういうのがありますので、全く0ではないのだらうというふうには考えておりますが、ただその世帯なり、そういう被保険者の方がどれだけいるかというような部分は把握していませんので何とも言えませんが、そういう実態は少なからずあるのかなというふうには感じております。でも、そういう中でも様々な自分たちの身体の状況、それから収入の状況なんかをしっかりと把握した中で、ケアマネジャーという方がしっかりとついておりますので、その方から必要なサービスについてはしっかりと提供ができるように努めてもらいたいというふうに考えておりますし、そのようなお話もまたさせていただければと思っていますところであります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかにありませんか。

なければ、議案第16号についての質疑を打ち切ります。

これより議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第16号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

これで町長提案の議案審査は終了いたしました。

請願の審査が残っていますが、一旦休憩した後に行います。執行の皆さん、ご苦労さまでした。

午前11時31分 休憩

---

午前11時32分 再開

社会文教常任委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより請願第1号を議題といたします。この件につきましては、高橋議員が紹介議員となっていますので、説明をお願いします。

14番（高橋秀昌君） お疲れさまです。紹介議員として説明させていただきます。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願ということで、全日本年金者組合新潟県本部の加茂田上支部長、城丸昇氏より提出されたものであります。請願の趣旨については、皆さんにお配りしたとおりであります。読んでいきたいと思っております。

国民年金の保険料は、毎年値上げされてきました。1983年（昭和58年）4月から2023年（令和5年）3月までの40年間支払いをすると満額の年金額が支給されます。この40年間で1人の年金掛金総額は628万7,280円です。一方、年金受取は65歳からです。65歳で受け取る年金額は年間で77万7,792円、月額6万4,816円です。年間77万7,792円の支給額は、2010年度（平成22年度）の支給額と比べて1万4,308円も減額されております。65歳から受け取ると、8年と1か月後に40年間支払い続けた年金掛金にようやく達します。年金支給は2か月に1回であり、電気、ガス、灯油、ガソリンや新聞代、NHK受信料などは全て1か月単位の支払いです。しかも、今日の物価高騰の下で、2022年度（令和4年度）の支給額は、2021年度（令和3年度）との支給で年間3,108円も引き下げられています。2023年度（令和5年度）に年金の引上げが言われておりますが、とても高騰する物価上昇には追いつかないと言わざるを得ません。年金生活者は収入の多くを地元で消費しています。田上町では人口の40%を超える方々が65歳以上であり、地元での消費活動は地域経済に大きな影響を与えると考えております。若者も高齢者も安心して老後を送れるように、物価上昇に見合う年金支給額を制度として確立いただきますように、地方自治法第99条に基づいて、関係機関への意見書を送付されるよう請願いたします。

請願項目は、誰もが安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合った老齢基礎年金の支給を改善することです。

参考資料として、国民年金の遍歴ということでA 4の記載したものをお手元にお配りしておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 今日配られたのが、これですね。国民年金の変遷と書いてあるのが配られています。

説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について、質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言を願います。

ないようですので、請願第1号に対する質疑は終了します。

これより請願第1号について討論に入ります。

まず、請願第1号、採択に反対の方の討論を許します。本案件の討論を行いたいため、小野澤副委員長と交代いたします。

（委員長、副委員長と交代）

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） では、委員長に代わって職務を行います。

請願第1号、採択に反対の方の討論を許します。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 私は、今年の8月で年金の納付期間が終了いたしました。そして、5年後から年金を受け取る側に行くのでございますけれども、この年金特別便によると、何か65歳からもらえば、年間100万円ももらえないというような非常に少ない金額のものでございます。そもそも年金というものは何なのかという、自分が受け取るという立場になって考えてみたときに、自営業者、農業者という人が国民年金で、自営業者、農業者は頑張れば65歳以降も働いて、70歳ぐらいまでは収入を得ることができるので、この国民年金があれば生活して行けるだろうと。そして、勤め人は、そういうわけにもいかないのに、厚生年金を掛けて、その分を上乗せした金額で65歳以降生活してくださいというものだとは私は思っています。そういうわけですから、勤めていた人というのは老齢基礎年金というこの金額よりも多くはもらっているはずで、また、自営業者、農業者の人は、金額は少ないけれども、頑張ればまだまだ収入を得ることが可能だと思います。そういう意味でのこの金額が設定されていると私は理解しています。ですから、年金制度を持続可能なものにするために、ここで最低老齢基礎年金を上げるよりは、このまま持続可能な年金制度を維持する方向で進めていただきたいと思ひ、また賃金変動が物価変動を下回る場合には、賃金変動に合わせて年金額を改定することは妥当だと思いますが、そのような状況でもないのに、私は反対いたします。

以上です。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 本案件の討論を行いたいため、委員会条例第11条の規定により、年長の松原委員と委員長職務を交代をいたしたいと思います。

（副委員長、委員長代行と交代）

社会文教常任委員長代行（松原良彦君） 小野澤副委員長に代わって職務を行います。

請願第1号の採択に賛成の方、討論を許します。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 私は、本請願は利にかなっており、賛成の立場で討論に参加をいたします。

今般の物価高に対する有力な処方箋として遅きに失した感はありますけれども、政府はようやく賃上げの必要性を認識をいたしました。GDP国内生産の約6割を占める個人消費の冷え込みを危惧しての下支え施策であります。1990年から2019年の約30年間における平均賃金の推移は、日本は1.06倍、ちなみにアメリカは1.42倍、日本の場合はほとんど増えていない。G7の中で最低の水準であります。また、2020年の平均賃金の水準は韓国よりも低く、アメリカの約半分、55.5%でしかありません。したがって、昨今の新聞の報道によれば、今年1月の実質賃金はマイナスの4.1%減。これは、実に8年8か月ぶりの下落幅となっております。今年4月以降の年金支給額は3年ぶりに前年度より引き上げられるものの、67歳以下は2.2%、67歳以上は1.9%という数字です。引き上げられるものの、マクロ経済スライド措置のため、支給額の伸び率は物価や賃金の上昇率よりも低く抑えられて、実質的には目減りをしております。この伸び率は、0.6%抑えられている形でございます。

一方、年金は賃金と比べ受け取る金額が少なく、消費支出の割合は高く、今般の物価高の影響を現役世代よりも多く受けることになり、生活実態の厳しさは容易に想像できます。請願にもあるように、年金受給者の消費行動が地元経済に与える影響は決して無視できないものであります。物価上昇に見合う年金支給額を制度として確立することには大いに賛同をいたします。したがって、この請願には賛成であります。

以上です。

社会文教常任委員長代行（松原良彦君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案を採決すべきものと決することに賛成の方、起立を求めます。

(起立多数)

社会文教常任委員長代行(松原良彦君) 起立多数であります。よって、請願第1号は採択と決定しました。

(委員長代行、委員長と交代)

社会文教常任委員長(池井 豊君) それでは、本委員会から発案する意見書(案)を配付願います。

(意見書(案)配付)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 意見書の内容はこれでよろしいでしょうか。

7番(中野和美君) この30%というのは、信用できるというか、大体とかではなくて、本当に現実に考えていいものなのか、それ確認したいのですが。30%の減額。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 可能性がある。可能性と言えば。

7番(中野和美君) 可能性と言えば50%でも70%でもよくなってしまいうけれども。

社会文教常任委員長(池井 豊君) それどうすればいいのだ。

7番(中野和美君) 30%って……

14番(高橋秀昌君) 政府の計画を計算するとそうなるということなのだ。

社会文教常任委員長(池井 豊君) これは請願の中にも出ているの、30%は。

14番(高橋秀昌君) 30%減るのが正しいかどうかということは政府が決めるのだから。

7番(中野和美君) 請願の文章の中にはないです。

社会文教常任委員長(池井 豊君) 中野委員は、これは変えたほうがいいということなの。

7番(中野和美君) 違和感があるなと思って、可能性で上げてしまっていいのかな。

(何事か声あり)

7番(中野和美君) 大きく減額するとかだったら分かるけれども。3分の1程度とか。

社会文教常任委員長(池井 豊君) では、同じことだ。

7番(中野和美君) 同じだけれども、パーセントで出すとすごく。

14番(高橋秀昌君) 何で30%が駄目なの。

7番(中野和美君) 30年間にわたって減額する可能性があるということなので。

社会文教常任委員長(池井 豊君) 高橋議員、どこかに出ている数字なの、30%は。

14番(高橋秀昌君) これは、団体が計算したやつなのだけれども、恐らくこれは政府が発表したものを30年間で見て、30年間と、今後もずっと見ていくということだと思います。30%に違和感があるかどうかなんてのは、そんなこと言い始めると切

りがないわけだろう。実際にうそを書いているとは思えないわけなので、請願を出したものを。違和感があるなんていうのは、それは自分で調べてもらいたい。

7番（中野和美君） いや、今ここですぐ調べてとか言われても、根拠が知りたかったのです。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

---

午前11時55分 再開

社会文教常任委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

取りあえず、これは異議があっても、ここで決しなければならないわけなので。

それでは、お諮りいたします。意見書（案）に賛成の人の起立を求めます。

（起立多数）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 起立多数です。よって、本意見書（案）を本会議に提出いたします。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

---

午前11時59分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年3月9日

社会文教常任委員長 池 井 豊

社会文教常任副委員長 小野澤 健 一

社会文教常任委員長代行 松 原 良 彦